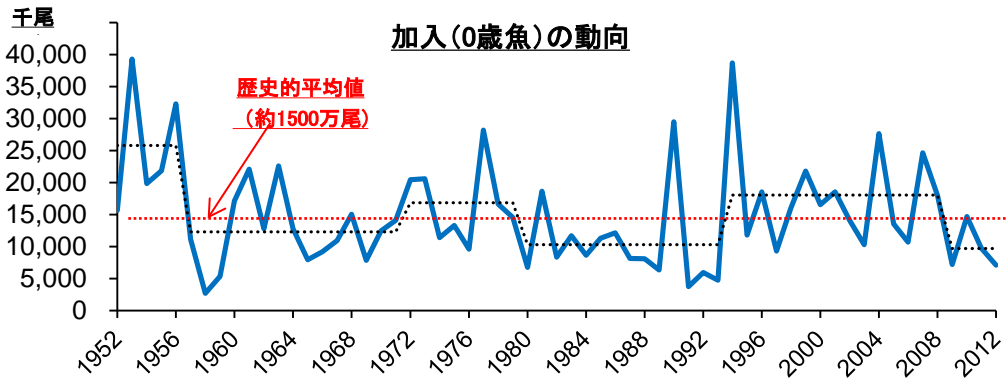
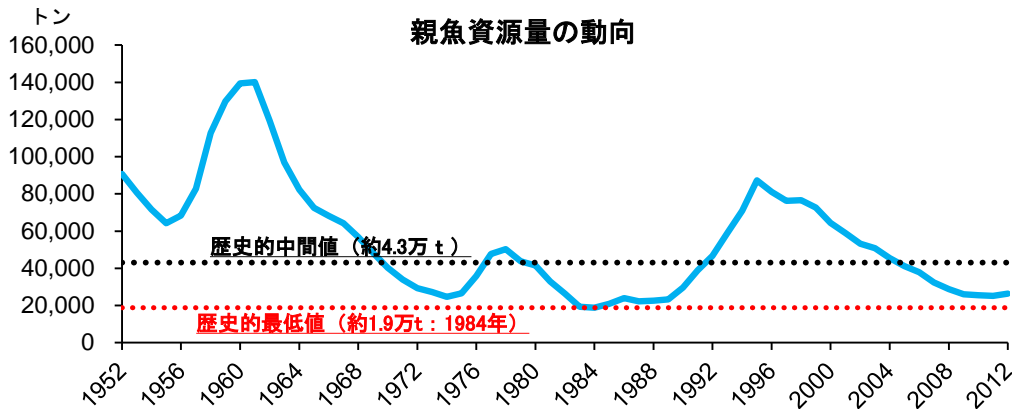


第1回資源管理のあり方検討会資料(抜粋)

太平洋クロマグロの資源状況等

○ 資源状況



- 2012年の親魚資源量は26,324tで、歴史的最低水準(約19,000t)付近。
- 2012年の加入は、約712万尾で、過去(61年間)8番目の低水準。直近5年間の加入の平均値も、過去平均以下。

○ 資源管理措置

		措置の内容	2010年度 (22年度)	2011年度 (23年度)	2012年度 (24年度)	2013年度 (25年度)	2014年度 (26年度)
漁業管理	沿岸漁業	定置漁業の免許数抑制	10年1月				
		曳き網漁業等の自由漁業		11年7月~(日本海・九州西)、12年7月~(太平洋、瀬戸内海)			
	沖合漁業	まき網漁業の未成魚管理(九州西・日本海及び太平洋)		5,000トン/年 11年4月			4,250トン(2014年)
		まき網漁業の成魚管理(日本海)		2,000トン/年 11年4月			
養殖業	クロマグロ養殖場の登録制、養殖実績報告の義務化		11年1月				
	養殖実績の公表		11年1月~12月 12年1月・3月(以降、毎年度同様に実施) 収集・公表				
	養殖場拡大防止の大臣指示			12年10月			
輸入管理	韓国産 クロマグロ	輸入情報収集	10年1月				
		輸入業者等への輸入増大抑制の協力要請		11年1月			
	メキシコ産 クロマグロ	輸入情報収集		11年2月			
		輸入業者等への輸入増大抑制の協力要請			11年9月		

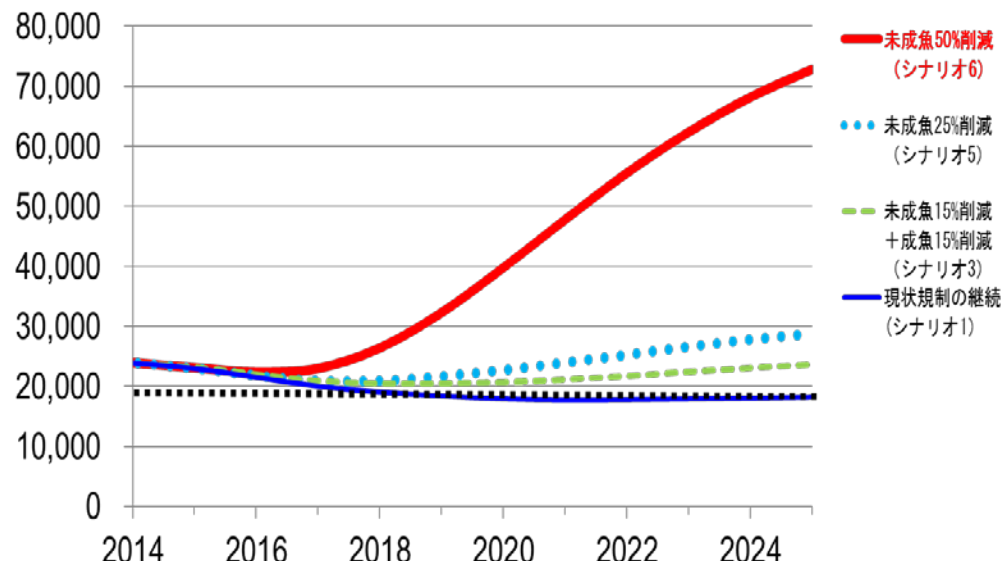
○ 親魚資源量の将来予測

現行(2014年)のWCPFC及びIATTCの規制(シナリオ1)のほか、6通りの追加規制を実施した場合の親魚資源量の回復状況を試算。

未成魚の50%削減(シナリオ6)以外は、10年以内に歴史的中間値まで回復せず

シナリオ	中西部太平洋			東部太平洋
	漁獲努力量 (漁獲死亡率)	未成魚※漁獲量 (対2002-04年平均比)	成魚漁獲量 (対2002-04年平均比)	全漁獲量
1	2002-04年平均	15%削減		5,500トン
2	2002-04年平均	15%削減	15%削減	5,500トン
3	2002-04年平均	15%削減	15%削減	4,675トン
4	2007-09年平均	15%削減		4,675トン
5	2002-04年平均	25%削減		4,125トン
6	2002-04年平均	50%削減		2,750トン
7	2002-04年平均 平均比15%削減	25%削減		4,125トン

※ 未成魚=30kg未満



- ・上記のグラフは、シナリオごとの6千回のシミュレーション結果の中央値であり、計算結果の半数はこれよりも低い。
- ・加入レベルは、当初10年間は80年代の低レベル、その後は過去平均レベルを想定。
- ・2014年から10年以内(2024年まで)に歴史的中間値を達成する確率は、未成魚25%削減の場合16%、未成魚50%削減の場合85%。

ポイント

1. 低加入が継続する場合、現行のWCPFC・IATTCの規制措置(シナリオ1)では、親魚資源の回復は期待できない。
2. 低加入が継続する場合、未成魚を50%削減(シナリオ6)した場合のみ親魚資源が回復。
3. 上記2の場合、親魚資源は、10年以内に85%の確率で歴史的中間値(約43,000トン)まで回復する見込み。

今後の課題・方向性等

課題等

ISCからの管理提言 (Conservation Advice)

- 漁獲死亡率及び未成魚漁獲量の大幅な削減。
- 未成魚の加入動向を迅速に把握するため、加入のモニタリングを強化。



今後の方向性等

「太平洋クロマグロの管理強化についての対応」(平成22年5月11日農林水産省)及び現在の資源状況を踏まえ、

- 太平洋クロマグロの親魚資源を10年以内に歴史的中間値まで回復させるべく、
- 当面の間、未成魚漁獲量の2002-2004年平均レベル(漁獲実績)からの半減に向けて、国際的・国内的な対応を進めることとしたい。

【参考】「太平洋クロマグロの管理強化についての対応」(平成22年5月11日農林水産省)(抄)

2. 今後の対応

(1) 基本的な対応

未成魚の漁獲を抑制・削減し、大きく育ててから漁獲することにより、太平洋クロマグロの資源管理を推進します。また、資源変動の大きい本種の親魚資源量が中長期的(5~10年)に適切な変動の範囲内に維持され、これまでの最低水準を下回らないよう管理していきます。

国際対策

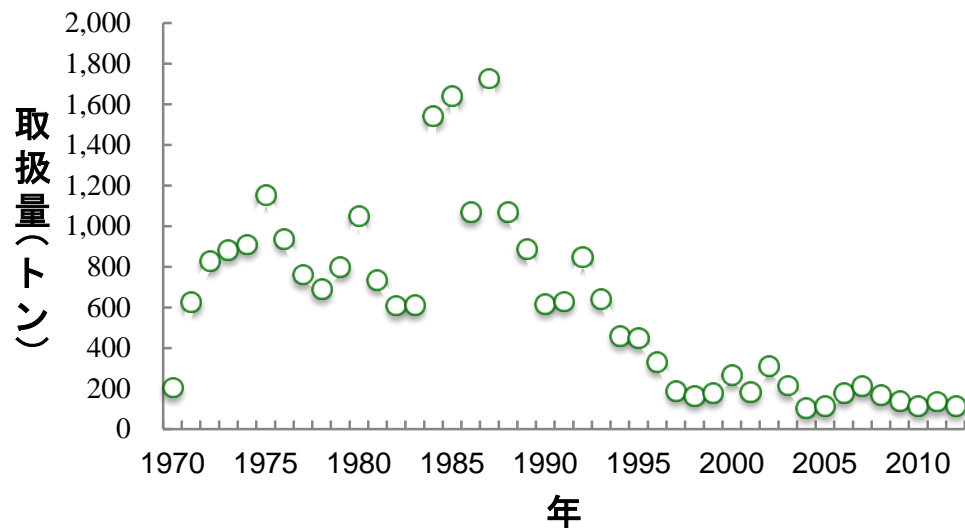
- IATTC・WCPFCにおいて適切な保存管理措置(未成魚漁獲量の半減等)が採択されるよう、我が国がリーダーシップを一層発揮。

国内対策

- 2015年から、未成魚漁獲量の2002-2004年平均レベル(漁獲実績)からの半減に取り組む。
- 具体的な取組手法等は、広域漁業調整委員会等において検討。
- **漁業種類別の削減方法**
 - ① まき網： 漁獲量上限規制を強化
 - ② 曳き縄、定置網等の沿岸漁業：
本年4月導入の承認制をベースに漁獲量モニタリングのシステムを構築し、漁獲を抑制等

トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源状況等

○ 資源状況



- 日本海～東シナ海～瀬戸内海に広く分布回遊
- 全国ベースの公式な漁獲量データが存在しないため、下関唐戸魚市場(株)での取扱量を資源評価の指標として活用
- 資源量は2000年代前半には1,000トン前後の水準にあったが、その後漸減し2012年は717トン
- 近年の資源動向は低位で、水準は減少傾向

○ 資源管理措置

はえ縄漁業

- 広域資源管理検討会議を設置(山口、福岡、長崎、佐賀、熊本、広島)
 - ・対象海域:熊本～山口西方(瀬戸内海、有明海、八代海を除く)
 - ・5ト以上船は県ごとに上限隻数を設定
 - ・休漁期間の設定
 - ・全長25センチ(一部海域では20センチ)以下の再放流
- 上記取組を日本海・九州西広域漁業調整委員会指示で裏打ち

沿岸漁業

(釣り、小型定置網、小型底びき網等)

- 九州西岸～日本海～瀬戸内海の20府県では独自に資源管理に取り組み
 - ・漁具規制
 - ・小型魚再放流(10・15・20センチ以下、500グラム以下)
- 資源管理を検討する体制は脆弱

関係県によって近年150万～250万尾の人工種苗を放流

今後の課題・方向性等

課題等

- 生態に不明な点が多く、資源減少要因が未解明
- 広域(九州西沿岸～日本海～瀬戸内海)で多様な知事管理漁業等(20府県)が操業
- 多くの漁業が成魚から未成魚まで満遍なく漁獲
- 資源を下支えする種苗放流の効率化

今後の方向性

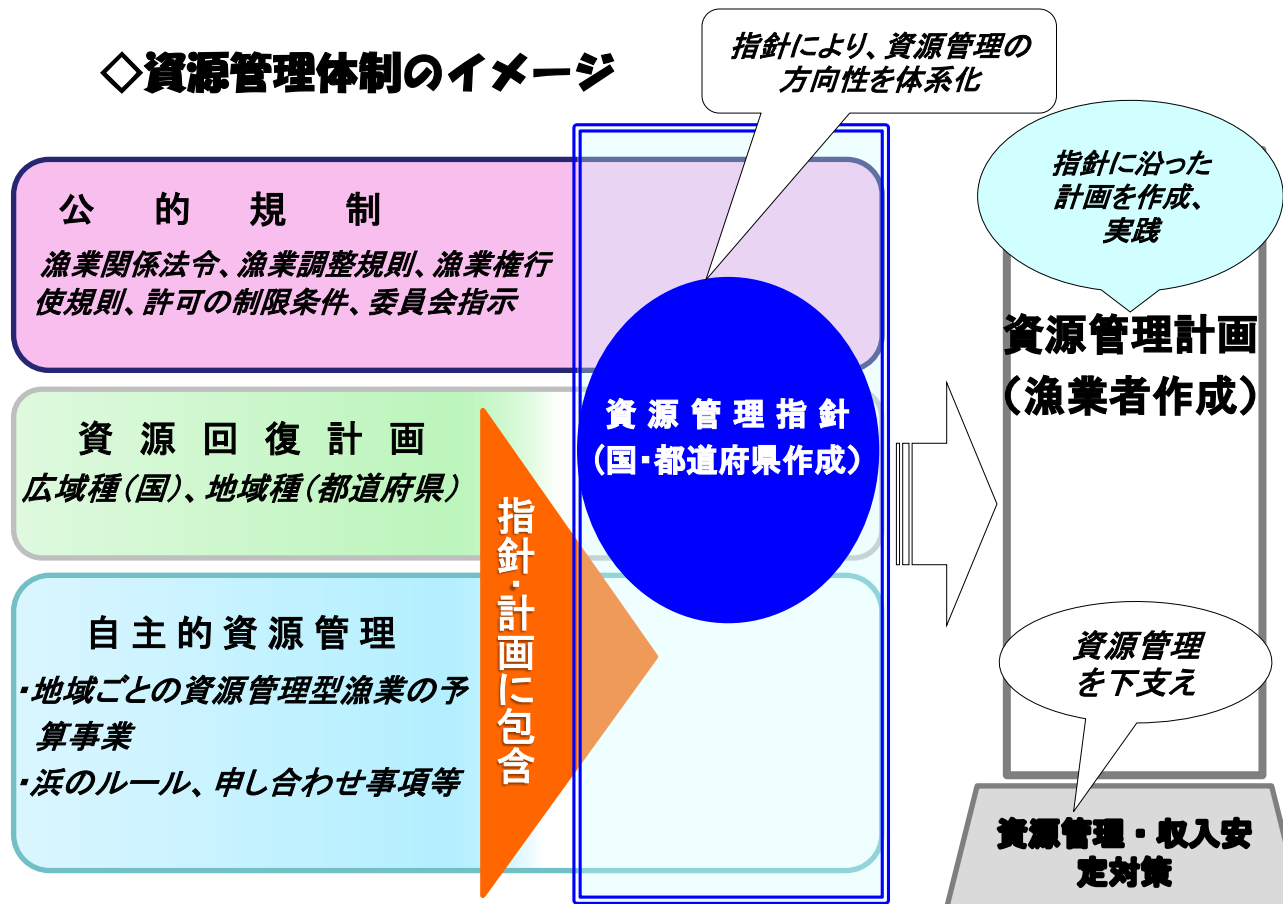
- 科学的知見の充実
 - ・生態把握、資源減少要因の解明
 - ・小型魚再放流の効果検証等
- トラフグを漁獲する全ての関係漁業者等が参画し、資源管理の取組を検討
 - ・はえ縄漁業者によるこれまでの取組の効果検証を踏まえた継続と強化
 - ・小型定置網、小型底びき網等による未成魚漁獲の抑制等
- 資源管理と種苗放流の連携による効果的な資源増大
 - ・放流種苗を効果的に再生産に結びつける資源管理手法の検討
 - ・関係県の連携による放流効果が高い海域への放流、健苗の生産、受益を踏まえた費用負担等

漁業者の自主的な資源管理の取組の推進について

資源管理指針・資源管理計画のポイント

- 資源状況等に即し、漁業者、研究機関、行政が一体となった計画的資源管理を行うため、平成23年度から資源管理指針・資源管理計画の仕組みを導入。
- 従来、資源回復計画等により行われている資源管理の取組を他の魚種、漁業にも拡大し、基本的に全ての漁業者が計画に基づく資源管理に参画するよう促進。

◇資源管理体制のイメージ



資源管理計画作成状況

(平成25年3月末現在)

1. 大臣管理漁業

計画数: 14計画

参加隻数: 1,023隻

2. 知事管理漁業

計画数: 1,691計画

参加者数: 56,933経営体

3. 漁業者が取り組む資源管理措置

個別漁獲割当等の漁獲量制限、休漁、網目の拡大、種苗放流など

計画参加者の全体漁獲量のカバー率

カバー率 = $\frac{\text{資源管理計画参加者の漁獲量}}{\text{全体漁獲量}}$

大臣・知事管理漁業全体 77.8%

大臣管理漁業 89.2%

知事管理漁業 70.0%

(参考) 資源管理計画作成状況について (平成25年3月末現在)

大臣管理漁業

○計画数 : 14 漁業種類

○参加隻数 : 1,023 隻

○参加率^{※1} : 68.0 %

※1 許可隻数1,504隻に占める参加隻数の割合

○資源管理計画概要

漁業種類 (指針に記載のもの)	資源管理措置	参加 隻数	許可 隻数 ^{※2}
沖合底びき網漁業	休漁、漁獲量制限、漁獲物制限、漁具制限、区域制限、漁具改良、種苗放流等	343	328
以西底びき網漁業	漁具制限、種苗放流等	10	10
遠洋底びき網漁業		—	9
太平洋底刺し網等漁業	休漁、区域制限	1	13
大中型まき網漁業 (海外まき網漁業を除く)	休漁、漁獲量制限等	78	74
海外まき網漁業	休漁	34	36
遠洋まぐろはえ縄漁業	休漁	71	270
近海まぐろはえ縄漁業	休漁	120	306
遠洋かつお一本釣り漁業	休漁	37	43
近海かつお一本釣り漁業	休漁	34	45
北太平洋さんま漁業	休漁等	158	160
日本海べにずわいがに漁業	休漁、漁獲量制限、漁獲物制限、区域制限、漁具改良等	12	11
いか釣り漁業	休漁、区域制限	108	116
ずわいがに漁業	休漁、漁獲量制限、漁獲物制限、区域制限、漁具改良	9	16
東シナ海はえ縄漁業	休漁	8	67
合計		1,023	1,504

※2 平成24年8月1日現在。

知事管理漁業

○計画数 : 1,691 件

○参加者数 (経営体[△]-入) : 56,933 経営体

○参加率^{※1} : 48.9 %

※1 総経営体数(県報告値)116,341に占める参加者数の割合

○管理措置概要

漁業種類	漁業種類ごとの 計画数 ^{※2}	管理措置
釣り	369	休漁、漁獲量制限(個人毎)、漁獲物制限、種苗放流 など
はえ縄(釣り)	76	休漁、操業期間制限、漁獲物制限、区域制限、種苗放流 など
はえ縄(つぼ・かご等)	185	休漁、漁獲量制限(個人毎/地区毎/グループ毎)、漁具制限、種苗放流 など
採介藻	185	休漁、漁獲量制限(個人毎/地区毎/グループ毎)、漁獲物制限、種苗放流 など
定置網	527	休漁、操業期間制限、漁獲量制限(地区毎)、漁具制限、種苗放流、漁場造成・保全など
建網	21	休漁、漁獲物制限、種苗放流
刺網	392	休漁、漁獲物制限、漁具制限、区域制限、種苗放流 など
底曳網	293	休漁、漁獲量制限(個人毎/地区毎/グループ毎)、漁具改良 など
船曳網	109	休漁、漁獲量制限(個人毎/地区毎/グループ毎)、操業時間制限 など
まき網	63	休漁、漁獲物制限、区域制限 など
その他網	69	休漁、漁獲物制限、従事者数制限、種苗放流 など
合計	2,289	

※2 同一計画で複数漁業種類をまとめている場合、漁業種類ごとに分けてカウント

資源管理・収入安定対策（漁業共済・積立ぶらす）

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用した資源管理・収入安定対策を構築。これにより資源状況の変化等に即した機動的資源管理を進めるとともに、漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を確保。
- 共済加入率:69%（うち収入安定対策分:60%）（平成25年12月末）
- 共済加入件数:23,984件（うち収入安定対策分:19,063件）（平成25年12月末）

（1）事業の内容

1. 漁業共済経由の補助

（漁業共済資源管理等推進特別対策事業）

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済の仕組みを活用して補助
- ・ 補助額は、共済掛金の30%（平均）に相当

2. 積立ぶらす経由の補助

（資源管理等推進収入安定対策事業）

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填
- ・ 補助額は、積立金の国庫負担分に相当（漁業者と国の積立金の負担割合は1:3）

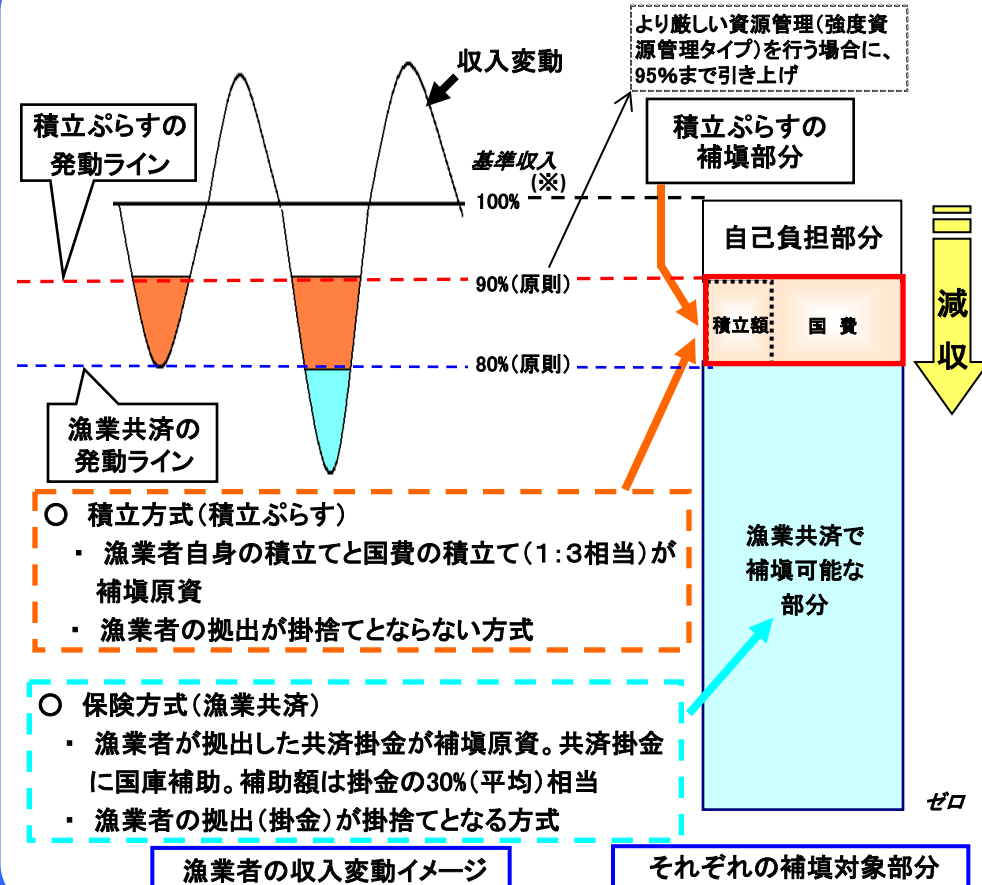
（2）対象漁業者の要件

- ・ 資源管理計画・漁場改善計画の参加漁業者であり、かつ、計画に記載された措置を適切に履行していることが確認された者
- ・ 一定の契約割合以上で漁業共済に加入している者

（3）平成26年度概算決定額

34,510(33,830)百万円

資源管理・収入安定対策のイメージ図



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値